

平成23年度 個別施策管理シート

政策	5 安全な港	施策推進 責任者	企画調整室長 建設部長
基本施策	08 施設の安全性・信頼性の向上		
個別施策	24 海岸保全施設の機能を維持・強化する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、地域住民、就業者、立地企業、港湾利用者	
	サービスの対象物(何を)	海岸保全施設(護岸、防潮壁、防潮扉、ポンプ所等)	
	意図(どういう状態にしたいのか)	機能を確保し、適正に管理されている	
内容	海岸保全施設は整備後40年以上経過していることから、周辺環境の変化に対応するため、海岸保全区域の変更や施設の防護機能の維持・回復・向上を図ることにより、海岸保全施設の機能を確保し、適正に管理していきます。		
目標	海岸保全施設の液状化対策を実施するなど、防護機能の強化を図ります。		
目標達成に影響する外的要因等			
成果指標	年度 実績等	H19 H20 H21 H22 目標 H24	指標の説明(式)
海岸保全施設を機能強化した割合	実績	% 10 11 13 14 16	(耐震性の完了した防潮壁)÷(耐震対策必要延長)
	達成率	% 62.5 68.8 81.3 87.5	
	実績		
	達成率	%	

2. Do(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課	事務事業名 (コード)	事務事業の概要	主な成果指標 又は活動指標 (単位)	成果・事業費(千円・人件費込)			目標値 (年度)	H22年度事業に基づく評価結果(及びH23年度評価時点までの状況変化も反映)				
					H21	H22	H23		H22年度 末までの 状況 ※1	H23年度以降の取組の方向性 事務事業 ※2	成果 ※3	コスト ※4	備考(判断の理由・目標年次の変更等)
					実績 決算額	実績 決算見込額	目標 予算額						
	(企画調整室) 計画担当	海岸保全区域の変更(5082401)	三河湾・伊勢湾沿岸海岸保全基本計画に位置づけられた防護ライン(防潮壁)に海岸保全区域を変更し、適切な海岸の管理・保全を図ります。	変更進捗率(中川運河以東)(累計)(%)	25.0 944	37.5 3,816	100 3,945	100 (H23)	やや遅れ	完了			・23年度にて事業完了見込みであるため。 ・目標年度を22年度から23年度に変更しました。
	(企画調整室) 事業担当	堀川口防潮水門ポンプ所(改良)整備事業(5082402)	海岸保全施設の機能を維持するため、堀川口防潮水門ポンプ所の改良を行います。 規模:水門1式、排水機場改良1式	事業進捗率(累計)(%)	53.5 537,600	69.7 723,250	75.6 266,916	100 (H24)	順調	継続	➡	➡	23年度にポンプ所本体工事が完了し、残りの事業を進めていくため。
○	(企画調整室) 事業担当	大手ふ頭南護岸(補強)整備事業(5082403)	海岸保全施設の機能を維持するため、大手ふ頭南護岸の液状化対策を図ります。 規模:護岸補強453m	事業進捗率(累計)(%)	12.9 86,400	19.8 80,410	28.4 100,110	100 (H27)	順調	継続	↗	↗	生命・財産に関わる重要な施策であり、速やかに事業完了することが必要であるため。
	(建設部) 施設事務所	ポンプ施設・防潮扉等の管理(5082404)	堀川口防潮水門・ポンプ施設、防潮扉等について保守点検を行い、不良箇所を発見した場合は緊急度に応じた補修を実施します。	防災時の施設の故障発生件数(件)	0 90,420	0 102,361	0 92,834	0 継続事業	順調	継続	➡	➡	現行レベルの保守点検を行うとともに、計画的に維持修繕工事を行うため。
◎	(企画調整室) 事業担当	防潮壁等改良事業(5082408)	整備場所:名古屋市港区稲永・潮凧ふ頭、大手ふ頭、中川口、築地・ガーデンふ頭、大江ふ頭、昭和ふ頭、船見ふ頭、潮見ふ頭 内容:海岸保全施設の改良	事業進捗率(累計)(%)	3.9 14,260	9.9 39,155	21.9 63,861	100 (H25)	遅れ	継続	↗	↗	・生命・財産に関わる重要な施策であり、速やかに事業完了することが必要であるため。 ・目標年度を24年度から25年度に変更しました。
	(企画調整室) 事業担当	鴨浦地区護岸(補強)整備の事業化(5082409)	鴨浦地区護岸の液状化対策の事業化に向けて、関係者調整及び予算要求を行います。	要求額の予算化(回)			1 2,016	1 (H23)		完了			23年度にて事業完了見込みであるため。
					施策コスト(事業費合計)	729,624	948,992	529,682					

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。

注) 目標値欄の「継続事業」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則としてH24年度の間目標として設定しています。

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

H23年度以降の取組の方向性	平成23年度取組の方向性の判断の理由(本組合財政収支への影響の考察を含む※5)		
取組の方向性	成果※3	コスト※4	<ul style="list-style-type: none"> <li>コスト拡大が止むを得ない事務事業があり、本組合の財政状況への悪影響が懸念されますが、着実に成果を拡大するため予算措置が必要です。</li> </ul>
	↗	↗	
今後の展開方向(新規事業の創出、事務事業の見直し等)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全施設の機能を確保し、適正に管理することは、背後地域の生命・財産を守る重要な施策です。</li> <li>このため目標年度の前倒しを見据えながら、速やかに事業進捗を図っていきます。</li> <li>鴨浦地区護岸(補強)整備は、24年度より事業着手予定です。</li> </ul>			

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

平成22年度行政評価のACTION(取組の方向性)を踏まえて取り組んだ内容と現状における課題認識	
<ul style="list-style-type: none"> <li>背後地域の生命・財産を守るため、海岸保全施設の機能の維持・強化は不可欠ですが、こうした施設の老朽化対策等の維持管理費は増加しており、限られた財源のなかで効率的に配分する必要があります。</li> <li>しかし、背後住民等の安心安全のためには、東日本大震災を踏まえ、海岸保全施設の機能維持、改良を早急に進める必要があります。</li> </ul>	
構成事務事業の適正性(事務事業の構成内容が妥当かどうか。問題がある場合は具体的な修正案を記入)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の構成内容は概ね適正です。</li> </ul>	

個別施策24

